

令和3年3月16日

発言者	発言要旨
今野委員	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の繰越について、納入が遅れている医療資機材はどういったものか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	テント型の簡易診療施設の整備のほか、個人防護具、血液浄化装置及び体外式膜型人工肺（エクモ）である。
今野委員	エクモの年度内納品が難しいとのことだが、現在の整備状況及び診療体制への影響はどうか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	令和2年12月末現在、県内には12台のエクモが整備されており、その使用は重症者等に限定されるため、診療体制への影響は少ない。一方で、エクモは新型コロナ以外にも使用できるが、一度新型コロナ患者に使用した場合、消毒等のメンテナンスに時間を要するため、追加導入するものである。
今野委員	個人防護具の年度内納品が難しいとのことであるが、現在不足しているものはどんなものか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	納入困難なものはないが、サージカルマスクや手袋が品薄になっていると聞いている。
今野委員	サージカルマスク等の個人防護具に関する県の備蓄状況はどうか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	個人防護具については県で十分な量を備蓄している。例えば、サージカルマスクは今年度、県から県内医療機関に約256万枚を供給しているが、その約3分の1に当たる83万枚を備蓄している。このほか、フェースシールド、ガウン、手袋等についても同様に十分な量を備蓄している。
渡辺委員	社会福祉施設整備補助事業（老人福祉施設）の繰越額が5億8,724万円と多額になっているが、その詳細はどうか。
長寿社会政策課長	鶴岡市の養護老人福祉ホーム1か所の移転新築に約2億円、高齢者グループホーム2か所の新設に約1億円、米沢市の養護老人ホーム1か所の非常用自家発電設備整備に約2,000万円、3市町、15事業所への簡易陰圧装置整備に約2億6,000万円となっている。
渡辺委員	この事業の繰越が必要となった主な理由は何か。
長寿社会政策課長	施設整備については、いずれも国の財政支援を活用して実施する事業であるが、新型コロナ対応や3年毎に行われる介護報酬改定等があったため国の内示が遅れたことや、今年度10月頃の新型コロナ感染拡大の第2波の影響により作業員や資材の確保に時間を要したほか、降雪の時期と重なっ

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>たため年度内の整備完了が困難となったものである。また、簡易陰圧装置の整備については、全国の需要の高まりもあり納入が遅れたものである。</p> <p>繰越される工事の完了見通しはどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>養護老人ホームの移転新築は9月、高齢者グループホームの新設は6月、非常用自家発電設備の導入は5月、簡易陰圧装置整備は9月までに完了する見通しである。</p>
渡辺委員	<p>繰越による入所者や利用者への影響はどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>養護老人ホームの移転改築については、入所者は現在の施設に留まることになるため影響は小さい。高齢者グループホームの新設については、入居開始時期が遅れるため県民に不利益が生じることになる。</p>